



2023年5月15日

各 位

会 社 名 綜研化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 純一郎
(コード番号 4972)
問合せ先 IR・広報室長 和田 裕子
(TEL 03-3983-3268)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月23日開催予定の第75回定時株主総会において、「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役の選任に関する規定を新設するとともに、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第30条 監査役は、株主総会において選任する。	第30条 (現行どおり)
2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (新設)	2 (現行どおり)
(新設)	3 <u>当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ監査役の補欠者を選任することができる。</u>
	4 <u>前項の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。ただし、株主総会の決議によってその期間を短縮することを妨げない。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月23日(予定)
定款変更の効力発生日 2023年6月23日(予定)

以上